

- ・特集／中間報告・コロナ禍の中で
 - ①長期臨時休業中の学校現場記録／前島 藍
 - ②ごみ収集の現場から―市職労清掃支部の皆さんに聞く
ストレスや恐怖心を吹き飛ばしたメッセージの数々
- ・自治研センター活動日誌
- ・川崎市の主な動き

特集 中間報告・コロナ禍の中で

卒業証書授与のみの寂しい卒業式

長期臨時休業中の
学校現場記録

前島 藍 (川崎市教職員組合教文部長)



2019年12月、中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスの脅威は、またたくまに地球を席卷し、7月半ばの現在も感染拡大の勢いは衰えていません。けっして大げさでなく、人類はいま出口の見えない不安と向き合いながら、新型コロナウイルスの脅威の前に立ち尽くしています。

時間を巻き戻しますと、2月5日、横浜港に停泊した大型クルーズ船の乗客乗員に感染が確認されたころまでは、市民にとってまだどこか他人事の印象がありました。状況が一変したのは2月27日、安倍首相が何の前触れもなく、小中高校などに、3月2日から春休みまでの期間、全国一斉の臨時休校を要請したことからでした。その後4月7日、首都圏など7都府県を対象に、緊急事態宣言が発出され、私たちの日常生活は感染への不安やストレス、医療不安や政府・行政対応への不満、さらに解雇、失業、収入減による生活困窮など、その影響は暮らし全般へと広がっていきました。5月25日、緊急事態宣言が全域で解除、感染拡大は小康状態に入った感がありましたが、7月に入り、感染状況は東京圏域を中心に増えてきています。

コロナ危機は自治体の仕事の現場にも多大な影響をもたらしましたが、同時に新たな発見もありました。本号では、その動きを、長期の臨時休業を強いられた学校および清掃現場の2つを事例に、報告します。(編集部)

新型コロナウイルス感染についての報道が頻繁になってきたころ、まさか学校が、それも全国一斉の臨時休業が始まるなどとは考えてもいませんでした。ましてや3カ月にも及ぶ長期の臨時休業になろうとは。さて、今回の全国一斉の臨時休業中、公立の小中学校現場ではどのように考え対応してきたのか、また臨時休業中に見えてきた課題などを整理してみました。学校の役割やこれからの学校の在り方について考えるきっかけになればと思います。

突然の臨時休業要請 (2020年2月28日～) ～残された3日間で～

2月27日(木)の夕方、唐突に「3月2日から春休みまで、全国一斉の臨時休業を要請する」というニュースが飛び込

んできました。それを受け学校現場では、春休みまで臨時休業になったら、「学習のまとめはどうする?」「卒業式は?」「長期の臨時休業なら家庭学習のプリント準備をしなくては…」等々、残された1日でどれだけのことをしなくてはいいのかな、夜遅くまで対応に追われました。

川崎市教育委員会からの通知で、市立学校の臨時休業は、3月4日(水)からということになり、他都市と比べると臨時休業に向けた準備をする時間が2日ほど多く確保ができました。とはいえ、土日にも出勤し、学習課題作り、臨時休業中の子どもの居場所づくり、健康状態の把握の仕方など1カ月ほどの臨時休業に向けての準備は誰も経験したことがなく、どうしたらいいのか不安だらけでした。

3月は年度末のまとめをする大切な時期です。次学年に

向けての準備、そして最終学年にとっては、共に学んだ仲間との別れもあるのです。そんな大切な時間を3月4日までのたった3日間ではいけなくなったのです。子どもたちにもどのように説明すればよいのだろうか、わかってもらえるだろうかなど、子どもたちの気持ちを考えると臨時休業中の準備より先に、この3日間で事態が急変した状況をどのよう



新入生だけの心細い入学式

に理解してもらえばよいのか、そのことで頭がいっぱいでした。

この残された3日間で、卒業式を行った学校、卒業生を送る会を行った学校、学年集会を開いた学校など、慌ただしく実施した学校が多くありました。学校でみんなと集まること、こんなにもありがたいことだったのかと、実感した瞬間でした。

臨時休業が始まる (3月4日～)

「みんな元気だね」と見送ると、次の日からは、自宅で過ごせない子どもの居場所として教室を開放しました。居場所としての教室では、飛沫感染の恐れから座席の間隔を空けて机を配置し、教職員は「おしゃべりはだめ」と声をかけていました。

子どもたちは自宅から持参した学習をしたり、読書をしたり、お絵かきをしたり、折り紙をしたり、時には自宅から持参したDVDをみんなで観たりしながら過ごしました。その中で当局の指示により教職員はただ子どもたちを見守るだけで、学習指導ができないもどかしさを感じていました。また子どもたちは、隣に友だちがいるのに、おしゃべりできない、いつものように遊べない状況に、少しずつストレスを募らせていきました。

臨時休業中の学校では、登校日を設定し課題の回収・配付や健康確認を行ったり、担任が自宅へ課題を配付して回りながらインターホン越しに保護者や子どもたちとコミュニケーションを取ったり、直接話せなかった場合は、学校に戻ってから電話連絡をしたりと学校ごと実情に応じた対応がなされました。

卒業式 (3月中頃)

例年のような卒業式はできなくても、子どもたちの思い出のためにと、感染症拡大防止措置を行いながら、できるかぎりの対応をして卒業式を実施しました。学校の規模によって、時間差でクラスごとに卒業証書授与のみを行ったり、在校生からのビデオレターを写したり、教職員の演奏によって卒

業生を見送ったりなど、それぞれの学校で、教職員の工夫が見られる卒業式となりました。

卒業生と在校生による合唱や呼びかけなどは、毎年感動を誘うものですが、飛沫感染の恐れから、取りやめた学校が多くありました。卒業生にとっても在校生にとっても、大切な節目となる卒業式なのです。「今年は仕方ない」と思いながらも、「非常にかわいそうな思いをさせてしまっているな」と教職員は皆、心の中で思っていたはずでした。

修了式 (3月25日)

修了式は、進級する子どもたちにとって、現在の学年の「卒業式」ともいえるものです。1年間、共に学んだ仲間との最後の日です。そして、一番心待ちにしているのが「のびゆくすがた」(小学校)・「通知表」(中学校)です。担任は、1年間を振り返り、それぞれの子どもたち一人ひとりの成長を本人や保護者にお知らせするのです。あんなこともあった、こんなこともあったと、思い出しながら心を込めて書いているのです。そして、はなむけの言葉と共に手渡しをするのが毎年の修了式の日々の教室の風景なのです。

しかし、今回は、突然の学校休業要請で、未学習部分も生じ、学年最後の学習の様子を見取って記入することができませんでした。また、感染拡大防止のために「のびゆくすがた」や「通知表」を手渡しすること自体もできませんでした。それで、子どもたちの自宅へ配付したり、年度末のごあいさつも兼ねて保護者に取りに来ていただいたり、学校が再開してからと考え、新年度になってから新担任が渡したりと、各学校によって様々な対応がなされました。

「のびゆくすがた」や「通知表」は、子どもたちにとっても、教員にとっても、保護者にとっても、大切な重みのあるものですから、きちんと担任から手渡しをしたかったのですが、「臨時休業になってしまったから仕方がない」と思うしかありませんでした。それでも、教員たちは、子どもたちにとって次の学年の励ましになるよう、心を込めて「のびゆくすがた」や「通知表」を書き上げました。

新学期になっても、なおも臨時休業が続く

(4月6日～)

新年度になれば、臨時休業も終わり新しい学年で新たなスタートができると思っていました。しかし4月2日(木)、再度4月6日(月)から4月17日(金)まで臨時休業の延長が発表されました。新しい先生、新しい友だちとも始業式であいさつただけで翌日からまた休校となってしまったのです。

例えば夏休みが始まる前日の子どもたちは、「やったあ。明日からお休み」とわくわくするのですが、今回の臨時休業では、「またお休みなのか?」と残念そうな声が聞こえてきました。しかも、臨時休業がいつまで続くのかははっきりしない状況に、子どもたち同様、教職員、そして保護者もさらに不安とストレスをため込んでいたようでした。感染リスクも怖いけれど、臨時休業がこんなに続くど…。誰も経験したことのない事態に、戸惑うばかりでした。

入学式 (4月6日)

入学式も、卒業式にならって感染症拡大防止措置を行い実施しました。小学校では、不安いっばいの新入生のそばに寄り添うはずの6年生の姿はありませんでした。また、「学校は楽しいよ」「大丈夫だよ」という2年生からのメッセージも例年のように伝えることもできませんでした。

「明日から一緒に登校しようね」と期待に胸膨らませる小さな1年生に声をかけてあげることもできない、寂しい入学式となりました。そして、保護者のみなさんも、どうなってしまうのだろうと不安いっばいだったことと思います。また、教職員も同じ気持ちでした。それでも、入学式という大切な行事を執り行うことができたことは、新入生を暖かく迎え入れたいという学校・保護者・地域の思いがあったからこそだと思います。

緊急事態宣言を受けて (4月9日～)

～遠くなる学校～

4月9日(木)、国の緊急事態宣言に基づく県からの要請を踏まえ、川崎市では5月6日(水)まで臨時休業の延長が発表されました。これまで週に1、2日程度あった登校日もなくなり、子どもたちにとって学校はさらに遠い存在となってしまいました。

そのような中、ある学校では、教員が家庭訪問を実施してインターホン越しに健康確認をしたり、課題配付を行ったりしました。また、家庭へ電話をかけ健康確認をする、メール配信などでの情報発信をする「Zoom」を使っでの学級活動を行う、総合教育センターや各学校のホームページを活用して学習のポイントを発信したり課題を掲示したりなど、それぞれの学校で様々な対応をしました。

また、子どもたちに配付されたプリントなどの課題は、教員が家庭を訪問した際に受け取ったり、日時を決めて学校へ提出しに来てもらったりしました。課題を返す際に、子どもたちに向けたメッセージを記入してコミュニケーションを取ることもありました。

4月17日(金)には、川崎市業務継続計画(BCP)が発動されました(注)。さらに、5月4日(月)、臨時休業期間が5月31日(日)まで延長となりました。教職員の誰も経験したことのない状況の中で、できることを試行錯誤しながら、対応を考えていかざるを得ない状況が続いていました。

学習の遅れも気になる場所ですが、何より子どもたちが「ちゃんとごはんを食べているかな」「家の中で元気にしているかな」など、健康で安全に過ごすことができているのかがたまらなく心配でした。インターホン越しでも電話でも、元気な声を聞くことができれば安心できるのですが、家庭によっては、なかなか連絡が取れない場合もありました。

再開に向けて (5月21日～5月31日)

～友だちとまた会える～

いよいよ、6月1日から学校再開と発表されると、今度は感染症防止対策に向けての対応に追われました。校内の消



クラス半分ずつで授業再開

毒、体温計の準備、消毒液の準備、そして、分散登校や時差登校に向けた教室の座席配置、学習計画の見直し、時間割編成、給食の進め方、健康管理の仕方、心のケアなど、これまでの臨時休業中にも準備・研修は進めていたものの、正解が見えない状況での準備に戸惑うことも多くありました。

「密」にならないようにと言われても、教室の中に40人も子どもたちがいれば「密」になってしまう。「これからの季節、マスクをしていたら熱中症は大丈夫なのか」「発熱がある子とけがをしてしまった子がいた場合、保健室でどのように対応をすればいいのか」など、様々な状況を想定すると、次から次へと難題が押し寄せてくるのでした。

しかし、3カ月にも及ぶ臨時休業が明け、静かだった学校に元気な子どもたちが戻ってくるのです。友だちと会話を楽しみながらの給食時間にはならないけれど、他学年との交流はできないけれど、通常通りの部活動はできないけれど、子どもたちが学校に登校することができるようになるのです。各学校の教職員が工夫をしながら、できる限りの感染症予防対策を講じて、子どもたちの健康と安全を守っていかねばと思います。また、コロナ禍における心のケア、学習の保障など課題は山積していますが、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、子どもたちの笑顔を大切にしていきたいと思えます。

*

「学校の日常」は大きく変化し、毎日の検温や手洗いの徹底、消毒、ソーシャルディスタンスなど、これまでの当たり前が当たり前ではない、制約がかかった厳しい現実が続いています。そうした状況下であって、教職員は其中でできる学習・活動スタイルを模索し、より良い学びができるよう日々尽力しています。また、子どもたち一人ひとりが抱える不安やストレス、個に応じた支援など、これまで以上に丁寧な対応をしていく必要があります。

今後、感染リスクを最小限にしながら子どもたちの「学びの保障」をするためには、学校・家庭・地域がこれまで以上に協力していかなければいけません。そして、「川崎市子どもの権利に関する条例」をふまえながら、子どもたち一人ひとりの幸せを共に考えていきたいと考えます。

(注)川崎市業務継続計画(BCP)とは

本市の業務継続計画は、震災発生時に限られた資源を効率的に活用し、業務の継続・早期復旧を実現し、市民・事業者の生命・生活・財産を守り、都市機能を維持・復旧することを目的として策定するものとする。(川崎市業務継続計画(震災対策編)平成30年4月改定より)

特集 中間報告・コロナ禍の中で

ごみ収集の現場から
～市職労清掃支部の皆さんに聞く

ストレスや恐怖心を吹き飛ばした メッセージの数々



自治体の新型コロナ対策では、緊急事態宣言が発出された以降、都道府県が存在が大きくクローズアップされました。しかしその現場で、市町村が果たしてきた役割を忘れるべきではありません。特に、感染者の大半をしめる大都市部の拡大防止に対し、高度な専門性と地域密着の公共サービス体制を兼ね備えた政令市の役割は、もっと注目されるべきでしょう。

政令市は、保健衛生・医療、救急搬送の他、教育、子育て、介護・福祉、ごみ処理、コミュニティづくりまで、市民の生存・生活に欠かすことのできない基礎的公共サービスを担う職種・職場を多くもっています。新型コロナウイルスが世界中に蔓延するなか、「エッセンシャルワーカー」という名で、感染リスクと真正面から向き合い、人々の命と生活を最前線で支えて働く人々を称賛、感謝する動きが伝わってきました。この言葉と政令市をはじめとした市町村の仕事を重ね合わせることで、あらためてその存在意義を確認することができます。以下に、エッセンシャルワーカーの名にふさわしい職場の一つである、廃棄物行政にたずさわる職場の声を届けます。(編集部)

はじめに

川崎市には家庭ごみの収集拠点である生活環境事業所が4カ所——北部から多摩(麻生区・多摩区)、宮前(宮前区・高津区)、中原(幸区・中原区)、川崎(川崎区)と、焼却のための処理センターが3カ所(王禅寺、堤根、浮島)あります。その他、中継輸送施設の加瀬クリーンセンター、最終処分場の浮島埋立事業所、し尿圧送施設(隣接するし尿浄化施設につなぐ機能)の入江崎クリーンセンターがあります。こうした施設群が、ネットワークとして一体的かつ有機的に連結することで、150万川崎市民が日々排出するごみの収集、運搬・処理・処分の循環プロセスを円滑に動かす体制が築かれています。

周知のように、川崎市は南北に細長い地域からなり、また多摩川、多摩丘陵を境に東京・横浜と隣接していることもあり、家庭から出る廃棄物は微妙に異なる傾向があります。北部では、庭付き戸建住宅が多いこともあり、樹木などの伐採ごみが多く出ますが、中部と南部は高層マンションなどの建設などが相次いでおり、人口の増加とともに、多様な家庭ごみ—紙類、生ごみ、プラスチック製容器包装などの資源ごみ等が排出されてきます。

コロナ禍によるごみ量の増加

例年であれば、2月下旬から年度末は、新年度にむけての片づけごみが増加する時期で、4月に入るところになれば、それも一段落して、ごみの量も少し落ち着いてきます。ところが今年は様子がまったく違っていました。4月に入っても、片づけごみや衣類など、いっとうにごみの量が落ち着くことがなく、例年とは違う感じの質や量の家庭ごみが大量に出てきま

した。

原因は、新型コロナの感染拡大防止のため外出自粛が本格化し、在宅勤務「テレワーク」の推奨に加え、学校の臨時休業が長期化したことが重なるなどして、家庭内に累積していた不要物を片づけたり、食事をテイクアウトする機会が増えたことによることは明らかでした。特に、4月7日に、首都圏など7都県市を対象に緊急事態宣言が発令された以降、急速に家庭からのごみ排出量が増えてきたことは、データからもはっきり読みとることができます。

新聞報道(5月15付「神奈川新聞」)でも、川崎市減量推進課のデータとして、宣言発令前後の4月6日～11日は計5,180トン、例年に比べて1日当たり平均106.2トンの増、以降も1日あたり100トン以上増える日が続き、さらに大型連休後半を含む5月4日～9日は計6,385トンで、1日平均、162.8トン増まで膨らんでいることを報じています。通常、ごみの量が一番多い時期は年末年始のころですが、ここ数年、5月初旬のゴールデンウィークは、年末年始と変わらぬほどごみの量が増える傾向にありました。しかし今年は、そこにコロナ禍による増加が重なり、現場はその処理に忙殺されることになりました。

生活環境事業所により違いはありましたが、通常の収集体制では追いつかず、非常用の予備車両を増車し、また公休の職員に出勤要請するなどして対応しました。

各生活環境事業所の収集量を比較してみると、北部地域はゴールデンウィーク明け以降も、ごみ量は高止まりが顕著で、多摩生活環境事業所では、草ごみや剪定ごみが大量に排出されていました。

5月末に緊急事態宣言が解除され、6月に入り、学校が

再開されるなどしてきて、ごみの量もようやく落ち着きはじめ、7月初旬の現在では、ほぼ例年どおりの収集量となり、コロナ禍による影響はほぼなくなった、とみています。ただ、7月に入り、自粛ムードが緩んできて、感染者数も増えてきており、今後、どういう事態が起きるか、けってして楽観はできない、と危惧しています。

ストレスや恐怖心との闘い

ごみ収集に使用している車両はパッカー車と呼ばれていますが、その特徴は、ごみを圧縮して、できるだけ多くのごみを積み込むことにあります。当然のことですが、パッカー車の中に詰め込む量がいっぱいになってきますと、ごみ袋が破裂して、ごみが飛び出してくることもしばしば起きます。ごみ袋が破れれば、中に入っている生ごみの汁や天ぷら油、シュレッダーされた紙クズ、場合によっては嘔吐物などが噴出してきて、それを収集作業員が浴びてしまうこともあります。

そうしたことを踏まえれば、コロナ禍の状況下でのごみ収集作業は、それら噴出物の飛沫や埃を浴びないように、ごみを積み込む際にいつも以上に操作を慎重にしたり、空気がパンパンに入って破裂しそうになった袋は後回しにしたりなど、より慎重な作業にならざるをえませんでした。

コロナ禍の収集作業の現場は、不安や恐怖心との闘いでもありました。なぜなら、ごみ袋が破裂した際に飛び出してくるティッシュくずやマスク、また、カラスやネズミなどが散らかしたごみなどを集めるときなど、それらに新型コロナウイルスが混在しているかも知れないからです。

さらに、たとえば川崎市内で、新型コロナウイルスに感染した患者が自宅療養しているという報道がされたとして、個人情報関係もあり、どこにその方が住んでらっしゃるか、作業員は知る由もありません。そうした情報不足が作業員に与えたストレスはけってして小さいものではありませんでした。そういう意味で、コロナ禍の状況下での収集作業は、まさにストレス、恐怖心との闘いの日々でもありました。

激励のメッセージが続々

しかし、まったく想像すらできませんでしたが、こうした恐怖心やストレスを吹き飛ばすに余りある力を私たち作業員に与えてくれた動きがありました。それは、排出されたごみ袋に感



謝の気持ちを伝える手紙やメッセージが貼られている光景が、あちらこちらで見られるようになったからです。

お子さんが手書きの絵を添えて書かれた「いつもはたらくてくれてありがとうございます」の感謝のこぼれや、「当たり前のように行われているごみ収集が、生活になくってはならない大切なものだと実感した」というメッセージ、「コロナ禍の収束に時間がかかる中、がんばり合いましょ」といった励ましの手紙等々、それらを見るたび、作業員一人ひとり、どれだけ勇気づけられ、ストレスや恐怖心に打ち克つ栄養剤になったことでしょう。同時に、市民生活のライフラインの一翼を担っているのだという使命感と仕事への誇り、清掃業務に対するやる気があらためて強く湧き、うれしい出来事でした。そうした手紙やメッセージは、上の写真のように、いまま各生活環境事業所のパネルに貼りだしてあります。私たちはそれを毎日見ながら、収集現場へと向かっています。

自治研センター活動日誌 2020年4月～6月

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されていた各種事業等については、その多くが中止・実施未定となりました。

4月

- 17日 寺島文庫第44回文庫カフェ
「今後の政局を読む」(中止)

5月

- 15日 寺島文庫第45回文庫カフェ
「野球から学ぶ人生」(中止)

6月

- 13日 川崎市教職員組合定期大会
- 23日 ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク集会 事務局会議
- 28日 環境保全事業「環境保全への啓発活動」(延期)
- 29日 寺島文庫第46回文庫カフェ
「土砂災害との戦い方」

川崎市の主な動き 2020年4月～6月

4月

- 1日 市人事 4039人異動 女性管理職 22.2% 新規採用 237人
4月1日付、市の人事異動と組織改正。異動規模は4039人(前年度比132人増)。課長級以上の管理職は479人(同37人減)。女性の管理職は324人で全体の22.2%、人数、割合とも過去最高。新規採用職員237人。入庁式では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、例年のような一堂に会する方式を改め、21局区別に実施しそれぞれの局長や区長から辞令を受け取った。福田市長は事前に撮影したビデオメッセージで訓示した。
- 6日 短縮式典で市立小学校など入学式
新型コロナウイルスの影響で休校措置が続くなか、市立の小中学校と特別支援学校で6日、入学式が行われた。在校生の参加見合わせ、来賓のあいさつ省略など式典の時間を短縮したほか、子どもと保護者の間隔を保つために二部制にした学校もあった。
- 7日 新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言発令
新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が7日、県など7都府県を対象に発令された。市は対策本部会議で市バスの運行やごみ収集などの行政サービスは通常通りに続ける方針を確認。福田市長は、市内企業からの融資などの相対増を見込み、職員を振り向けるため各局で縮小する業務の検討を指示。
- 8日 台風19号浸水「想定外」 市検証委報告書案
市は、昨秋の台風19号による浸水被害についての検証報告書案を公表した。多摩川の水が排水管を逆流して市街地にあふれたことを教訓に、排水管の水門の操作手順を改訂し、今後は逆流が確認された場合には全閉するとした。等々力緑地の浸水に関しては、多摩川が増水し排水されなくなった雨水などが内水氾濫を起こし、緑地内の市民ミュージアムなどに流れ込んだと推定。地下収蔵庫の浸水は想定外の内水氾濫によるもので、必要な対策は取られていたとした。
- 8日 差別防止対策審査会委員発表 ヘイト条例
市は、「市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づきヘイトスピーチの認定に当たる差別防止対策等審査会の委員を発表した。石井忠雄弁護士、最所義一弁護士、人見剛早稲田大学院教授、棟居快行専修大法学院教授、吉戒修一弁護士の5人で任期は2年。人権侵害の被害者救済と権力乱用防止の観点から実務経験をポイントに人選。
- 9日 市営住宅の入居可能に 市パートナーシップ宣誓制度案発表
市は、LGBTなどの性的マイノリティーの人権保護に向けて、同性カップルらを公的に認めるパートナーシップ宣誓制度の案を公表した。配偶者のいない成人市民が対象で、互いをパートナーと宣誓し市が「証明カード」を発行。市営住宅への入居、携帯電話の「家族割」や生命保険の受取人の指定など民間サービスを受けることが可能となる。横浜市などは婚姻届を出さない「事実婚」も対象だが、性的少数者に絞った市は対象外とした。
- 14日 「市政だより」感染避け月1回発行に 5月から1日号は休刊
市は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として、市の広報紙「かわさき市政だより」を月2回の発行から月1回に減らすと発表した。市政だよりは毎月、町内会を通じて配る1日号と新聞折込みの21日号があるが、5-8月の1日号は休刊して、各前月の21日号と合併する。1日号をやめることで、各町内会が仕分けのために集まるのを避けるほか、編集に当たる市職員の負担も軽減する。タブロイド判の紙面も8頁から4頁に削減する。
- 20日 「カワスイ」に名称変更 川崎駅前水族館
JR川崎駅東口の商業施設・川崎ルフロ内に今年7月開業予定の水族館の名称を「mizoo 川崎水族館」から「カワスイ 川崎水族館」に変更すると、同館を運営する(株)アクア・ライブ・インベストメントが発表した。同社は「アルファベットの名称は読み違いされることもあり、地元企業や自治体との連携を意識したより分かりやすい名称にした」と説明した。
- 21日 夏休み16日間に短縮、冬も10日間に 市立学校再開方針
市教育委員会は、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が月内に解除された場合の、市立学校の再開方針を発表した。6月1日から12日まで分散登校にして下校時間も早めた上で、15日から通常授業に戻し、給食も行う。約3か月間の休校による学習の遅れを取り戻すため、夏休みを例年より約3週間短い8月1日から16日までとし、各校で補習などを実施する。冬休みは4日短い12月26日から1月4日までとなっている。
- 30日 市がプレミアム商品券発行 1万円で1万3千円分
市は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市内の飲食、小売店、宿泊施設などで使える3割のプレミアムを付けた商品券「川崎じもと応援券」を発行すると発表した。事業費は経費を含め30億円、7月をめぐりに発行する。1万円で額面1万3千円分の商品券が購入でき、冊子で市在住、在勤、在学なら一人5冊まで、使用期限は発行から半年。福田市長は「地元中小企業が困っている現状を下支えしたい。10万円の給付金の一部を地元ののために使ってほしい」と述べた。

5月

- 1日 保護者感染の子を預かる 児童相談所と聖マリ医大病院が連携
市は、保護者が新型コロナウイルスに感染し、子どもの養育が困難な家庭を対象に、児童相談所が子どもを一時保護すると発表した。聖マリアンナ医科大学病院(宮前区)が感染の有無を検査したうえで、保護者が退院するまで適切な場で預かる。病院と連携して子どもを預かるのは県内では初めて。親が感染した場合の子どもへの対応が全国で課題になる中、同病院が児童相談所などに協力を持ち掛け実現した。
- 8日 低所得ひとり親家庭支援 2万円支給
新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言により経済的に厳しいひとり親家庭を支援するため、市は、児童扶養手当を受給する世帯に一律2万円の臨時特別給付金を支給すると発表した。迅速さを重視し、申請手続きは不要とした。対象は約6200世帯で、遅くとも7月中旬には全世帯にいきわたる予定。財源(約1億2500万円)は、新型コロナウイルスの影響で、未執行となる見込みの小児医療費助成やひとり親家庭向け通勤・通学費補助を充てる。
- 12日 チェアマン特別賞にJ1川崎 発達障害児ら招待
Jリーグは、全56クラブのホームタウン活動や社会活動を表彰する「シャレン!アウォーズ」の各賞を発表した。チェアマン特別賞に、発達障害児向けの観戦、サッカー体験ツアーを行ったJ1川崎が選ばれた。川崎はホームの大分戦で市内と大分から子どもたちと家族ら約60人を招待。パニックを抑えやすい部屋の特設、大型ビジョンの選手名の平仮名表示などで迎えた。「シャレン」とは社会連携活動を基にした造語。行政や企業、学校など3者以上の団体による社会貢献活動を指す。
- 15日 小規模事業者売り上げ減に支援金10万円 市が方針転換
市は、新型コロナウイルスの感染拡大で売り上げが減少した個人店舗など小規模事業者に一律10万円の支援金を支給することを決めた。対象は売り上げが前年比30~50%減の事業者で、国の持続化給付金の対象(前年同月比50%以上の売り上げ減)に該当しない事業者で、約2万店を想定、総額20億円を見込む。独自施策としての現金給付を行わないとしてきた方針を撤回したもので、市議会は独自施策として協力金などの給付を求める付帯決議を全会一致で採択していた。
- 17日 変わる日進町簡易宿泊所 火災から5年
川崎区日進町の簡易宿泊所(簡宿)2棟が全焼し、11人が死亡した火災から17日で5年を迎えた。市が訪日外国人(インバウンド)向け宿泊施設への改修を後押し、利用客にアパートなどへの転居を促した結果、簡宿は経営者の高齢化もあって半減、利用客も4分の1まで減った。市は火災後、新たな来街者を呼び込むためインバウンドや女性客向けにリノベーション(大規模改修)する簡宿に費用助成制度を新設、これまでに4棟が新装開業、1棟が近くリニューアルオープンする。簡宿で寝泊まりする生活保護利用者には、民間の賃貸住宅の紹介や引っ越し業者の手配など自立支援を強化した。
- 20日 小学校の修学旅行中止 中学校は延期 市教委決定
市教育委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、市立小学校の修学旅行および市立特別支援学級の合同林間学校と連合宿泊を中止することを決めた。中止の理由は、児童生徒が集団で長時間活動することが避けられず、代替日程の確保も困難なためとしている。小学校は例年6~12月に、栃木県日光市を訪れていた。特別支援学級は7月、小学4年生が対象の合同林間学校、中学1~3年生の希望者が対象の宿泊学級を行ってきた。5月末から6月に実施されていた中学校の修学旅行は、秋への延期が可能か7月中をめどに判断する予定。
- 21日 夏休み16日間に短縮 市立校月内に解除の場合
市教育委員会は、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が月内に解除された場合の市立学校の再開方針を発表した。6月1日から12日までは分散登校で下校時間も早める。15日から通常授業に戻し、給食も提供する。約3か月間の休校による学習の遅れを取り戻すため、夏休みを例年より約3週間短い8月1日から16日までの16日間にし、各校で補習などを実施する。冬休みは4日短い12月26日から1月4日までの10日間にするとした。
- 28日 宮前市民館・図書館25年度開館へ 基本計画案公表
市は、宮前区の東急電鉄鷺沼駅前へ移転を決めている宮前市民館と図書館について2025年度オープンを目指す基本計画案を公表した。新ホールは定員910人の現ホールの利用状況を踏まえ、定員600人と200人のホールとする。駅前スペースを有効利用するため、図書館の閉架図書の保管については市立図書館全体の共同書庫の別の場所への新設を検討。市民館と図書館は37階建て再開発ビルの3~5階に入り、24年度に内装工事に着手したいとしている。
- 29日 川崎多摩川国際マラソン2年連続中止に
市は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中原区の等々力陸上競技場を発着点に11月開催予定だった「川崎多摩川国際マラソン」の中止を発表した。昨年も10月の台風19号による浸水被害で取りやめており、2年連続の中止となった。例年、約7千人が参加しており、昨年度大会の参加予定者が今年は優先的に参加できる予定だったが、来年に持ち越す。

6月

- 1日 市立学校で授業再開 当面は分散登校で
新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため休校していた市内の市立学校約180校が、授業を再開し新年度の本格的なスタートとなった。10日まで密集を避けるため、当面はクラスを半分に分けての分散登校で、11日から全員登校、15日から給食が始まり、通常授業となる。
- 2日 高校に爆破予告で元市職員逮捕 ふれあい館の爆破予告も関連か
県警は、私立白鷗女子高(横浜市鶴見区)に爆破予告の脅迫文を送ったとして、威力業務妨害の疑いで元市職員、荻原誠一容疑者(69)を逮捕した。同校に「御校を全て、ばく破し、取りこわす」などと書いた脅迫文を郵送し、授業を妨害したとしている。脅迫文には差出人として実在の市職員の名前が記載され、周辺を捜査し同容疑者が浮上した。福田市長は2日の記者会見で、桜本の「ふれあい館」の爆破予告にも同じ市職員の名が書かれていたことを明らかにした。
- 5日 横田滋さん市内病院で死去 87歳 めぐみさんの父
北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの父滋さん(87)=川崎区=が市内の病院で亡くなった。拉致被害者家族会の初代代表を務めるなど妻の早紀江さん(84)とともに43年にわたり救出活動が続けた。横田さん夫妻は1990年頃から市内のマンションで暮らしており、マンションの住民有志は支援団体「あさがおの会」をつくり、めぐみさんの写真展を主催するなどしてきた。
- 12日 羽田新ルート停止求め住民ら提訴 バードストライクの危険も
羽田空港の発着枠拡大のため、3月に運用が始まった新飛行ルートを巡り、直下の市や渋谷区、港区の住民ら29人が、市の石油コンビナート上空の通過を認めた国の通知は違法として、取り消しを求める訴訟を東京地裁に起こした。国が1970年に指示した「市の石油コンビナート上空を避ける」との通知が、新ルート適用に合わせて廃止され、危険な区域の飛行を禁じる航空法に違反するとしている。新ルートは離陸直後に通過する多摩川河口の干潟が渡り鳥の繁殖や越冬地で、鳥が飛行機にぶつかる「バードストライク」が発生すれば隣接する石油コンビナート地域に墜落する危険が十分あるとしている。
- 16日 市発注方法は「違法」 市監査委が勧告
市監査委員は、市が保育園での工事を競争入札にせず分割発注して随意契約にしたのは違法として元市職員(70)が市への差額の補填などを求めた3件の住民監査請求について1件の損害を認め、市に必要な措置を講じるよう勧告した。市は昨年、市有地の災害倉庫の撤去工事を243万円で市内の建設業者に随意契約で発注後、倉庫周囲のブロックなど外構の撤去を約84万円で追加発注した。監査委員は倉庫撤去費用が250万円を超えるため、超過分を別の工事と偽って付け替えた疑いがあるなどと指摘した。福田市長は「勧告は重い。改めて調査し必要な措置を取る」と話した。
- 18日 市民ミュージアム水没被害賠償を 市民オンブズマン監査請求
昨年10月の台風19号で市民ミュージアム(中原区)の収蔵品が浸水したのは、市が適切な管理を怠ったためだとして、かわさき市民オンブズマン(川口洋一、篠原義仁代表監事)は、被害額を福田市長らに賠償させるよう住民監査請求した。請求書によると、大型台風の襲来は数日前から予想され、事前に万全の措置を講じる必要があったが、市と指定管理者は休館などの対応を検討したものの、地下収蔵や浸水の対策をせず、収蔵品を上階に移し替えなかったことは市の違法、不当な財産管理にあたることを指摘した。指定管理者は善管注意義務違反があったとしている。
- 24日 「ヒアリ」が市内で初確認 東扇島コンテナ内
市は、南米原産の強毒アリ「ヒアリ」が川崎区東扇島の事業所敷地内に荷下ろしされたコンテナ内から数百匹見つかったと発表した。ヒアリが市内で見つかったのは初めて。今のところ人的被害は確認されていない。ヒアリは女王アリと働きアリで、中国広東省から11日横浜港に入港し、陸揚げ、事業所敷地内に搬送されたもので、県に通報、殺虫処分した。
- 24日 「開示は中立性を損なう」控訴棄却 市教委音声データ消去で高裁判決
教科書採択をめぐる会議の録音データ開示を拒否し、その後にデータを消去したのは違法だとして市民2人が市に1200万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は請求の一部を認めた一審の横浜地裁川崎支部判決を支持し、控訴を棄却した。高裁判決は、会議は傍聴人の録音を禁止していることから、音声データの開示は率直な意見交換や意思決定の中立性を不当に損なう恐れがあるとして、一審判決が市に命じた計11万円の慰謝料の支払いを支持した。原告側は、なぜ全てを開示しないのかを今後も追及していくとして、上告を検討する方針。
- 25日 市の事務処理ミス頻発 マイナンバーカード紛失など
市は、紛失事案2件を発表した。高津区役所で22日、20代女性にマイナンバーカードを交付しようとした際、なくなっていることが発覚した。川崎区役所大師支所では30代男性が昨年9月に提出した児童手当の請求書を紛失、支給が2か月遅れた。2日に福田市長名で公務員倫理に関する通達を出したものの、国民健康保険料の別人口座からの引き落としや小学校教員の個人情報無断持ち出し紛失など市民に影響ある事務ミスなどが頻発し、6月だけで7件に上っている。

※「川崎市の主な動き」は川崎地方自治研究センターのホームページ「市政ウォッチャー」からの抜粋です。